



石川県立小松高等学校

令和 8 年度 入学 志願者 心得

1 出願資格

次の (1)、(2)、(3) のいずれかを満たし、かつ、(4) に該当する者とする。

ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

普通科 280 名 理数科 40 名

3 出願手続

- (1) 入学願書及び受検票の志願学科欄に「普通」、「理数」、「併願」のいずれかを記入すること。入学願書の第 2 志望欄には記入しないこと。

※ 「普通」…普通科専願の志願者 「理数」…理数科専願の志願者
「併願」…順位をつけない併願の志願者

- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 2,200 円を添え、原則として在学又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。なお、貼付する写真は、3 箇月以内に撮影したものを使用し（縦 4cm×横 3cm）、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。なお、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（110 円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- (4) 1 の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (5) 県外からの出願者及び 1 の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

入学願書提出後、本校内の他の学科や県内の他の公立高等学校へ、または県内の他の公立高等学校から本校へ志願変更を希望するときは、変更期間内にその旨を出身中学校長に申し出て志願変更手続きをすること。ただし、この志願変更は 1 回に限る。

なお、本校から願書を取り下げた者が本校に再出願する場合は、当初出願した学科以外の学科（普通・理数・併願）に限る。

5 出願及び志願変更等の期間

令和 8 年度石川県公立高等学校入学者募集要綱による。

出願書類等の受付場所は、本校事務室とする。

6 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間 30 日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、様式等は令和 8 年度石川県公立高等学校入学者募集要綱による。

7 学力検査等

- (1) 学力検査は、令和 8 年 3 月 10 日(火)及び 3 月 11 日(水)の両日、本校において行う。
- (2) 学力検査は、1 日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の 3 教科、2 日目に社会及び数学の 2 教科を次の日程により実施する。

令和 8 年 3 月 10 日(火)	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	国語	理科	英語
令和 8 年 3 月 11 日(水)	9:00～9:50	10:10～11:00	*各教科 100 点満点
	社会	数学	

- (3) 検査室へは、両日とも午前 8 時以降入室できる。
- (4) 点呼は、両日とも午前 8 時 35 分に各検査室にて行う。

8 合格者の発表

令和 8 年 3 月 18 日(水)正午、本校正面玄関において、受検番号の掲示をもって行う。

9 その他

- (1) 学力検査当日は、受検票・筆記用具・内履き・外履き入れを持参すること。検査室には時計が設置されていないので、必要があれば準備すること。
なお、受検票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは
黒鉛筆、消しゴム、シャープペンシル、シャープペンシルの芯（芯入れを含む）、
定規（分度器機能のついていないもの）、コンパス（ケースを含む）、
鉛筆削り（小型のもの）、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・スマートウォッチ等の
通信機能を備えたもの・秒針音のするもの・大型のものを除く）、
ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、
ハンカチ、眼鏡、目薬 である。
- (2) 検査場の下見は、令和 8 年 3 月 9 日(月)午後 2 時から午後 3 時半まで行うことができる。下見を希望する受検生は、時間厳守のうえ、内履きを持参して静粛に行うこと。
- (3) 学力検査当日および前日の下見のときにおけるマスク着用は、個人の判断とする。
- (4) 災害等で日程が変更される場合は、本校のホームページと県教育委員会学校指導課のホームページに掲載する。
- (5) 予備入学は令和 8 年 3 月 23 日(月)午後 1 時 30 分から実施する予定である。詳しいことは学力検査当日に配付する案内を参照すること。なお、学力検査結果の簡易提供についてもこのときに案内をする。

〒923-8646

石川県小松市丸内町二ノ丸 15 番地
石川県立小松高等学校
電話 (0761) 22-3250
FAX (0761) 22-3251